

東広島地域に大雨,洪水,暴風警報等のうちの一つでも発令された場合

気象警報発令による措置

| 時刻 | 警報発令状況 | 学校等の措置 | 備考 |
|------|--------|-----------------------------|--|
| 午前6時 | 発令中 | 自宅待機 | 一斉メール(市民ポータルサイト)で変更内容をお知らせします。 |
| 午前7時 | 発令中 | 臨時休業 | 一斉メール(市民ポータルサイト)で変更内容をお知らせします。 |
| | 解除 | 繰り下げ登校 | 一斉メール(市民ポータルサイト)で変更内容をお知らせします。 |
| 午後3時 | 発令中 | 学校待機 (一斉下校または 引き渡し下校) | 一斉メール(市民ポータルサイト)で変更内容をお知らせします。 |
| 午後5時 | 発令中 | 引き渡し下校 | 午後5時までに,電話・メール(市民ポータルサイト)等で保護者等へ連絡できない場合は,学校または避難場所に児童をそのまま留め置きます。その後,引き渡し保護者等を確認し引き渡しを行います。 |

下校については,気象状況等により,午後3時以前に一斉下校等の措置を行う場合があります。その際は,電話・メール(市民ポータルサイト)等で保護者等に下校時刻等を周知します。

上記以外の警報や警報発令以外の非常変災,その他急な事情により,児童の登下校が困難な場合は,校長の判断により措置します。